平成２９年（再イ）第１４号

石川県白山市八ツ矢町544番地２　グローバルリンク206号室

再生債務者　山下　昭光

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成29年９月28日　　金沢地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１１号

堺市北区蔵前町１丁18番１―301号

再生債務者　水田　昌宏

1　決定年月日時　平成29年９月27日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年10月25日まで

4　一般異議申述期間　平成29年11月１日から平成29年11月15日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第３号

千葉県君津市北子安２丁目18番25号

再生債務者　香取　麻矢

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月21日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月13日まで

平成29年９月28日

千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（再ロ）第１号

長野市松岡１丁目37番17―202号　メゾン栄Ｂ棟

再生債務者　前原　愛美

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月19日まで

平成29年９月28日

長野地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再ロ）第２号

香川県坂出市京町２丁目７番17―２号　京町団地（住民票上の住所）香川県高松市国分寺町福家甲3153番地16

再生債務者　山家　俊哉

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月25日まで

平成29年９月27日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（再ロ）第２号

沖縄県うるま市石川山城434番地　ゾウエイアパート201

再生債務者　津波　正成

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月25日まで

平成29年９月27日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（再ロ）第２号

埼玉県所沢市小手指南４丁目９番地の92

再生債務者　齋藤　正照

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月30日まで

平成29年９月27日

さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再ロ）第６号

京都市伏見区石田大受町32番地５　レオパレスヴィルヌーブ醍醐　108号室（前住所）宮城県富谷市富谷清水仲115番地７

再生債務者　大坪　　良

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月30日まで

平成29年９月28日

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２９年（再ロ）第２号

石川県小松市南浅井町イ132番地５

再生債務者　吉田　信子

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法192条１項に定める事由がある。

平成29年９月28日　金沢地方裁判所小松支部

厚生労働省共済組合定款の一部変更について

厚生労働省共済組合定款（平成12年12月27日制定）の一部を次のように変更する。

平成 29 年８月 22 日

厚生労働省共済組合代表者

厚生労働大臣　加藤　勝信

第18条第２号及び附則第６条第１項中「第11条の３の４」を「第11条の３の３」に改める。

附　則

この変更は、平成29年９月７日から施行し、同年８月１日から適用する。

会社その他の公告

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社オフィスＢＥＮＴＥＮ（東京都豊島区千早二丁目四〇番一六号）に対して当社のコインランドリーに関する事業に係る権利義務を承継させることについたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はございません。

平成二十九年十月六日

東京都豊島区要町二丁目一三番八号

高文園業有限会社

代表取締役　高井　　潔

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月六日

福島県郡山市大町一丁目一四番一四号ラフィネス郡山七〇三号

コンペイジ合同会社

代表社員　遠藤　隆雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月六日

千葉市若葉区小倉台一丁目一一番二号

ＡＳＯ不動産コンサルタント合同会社

代表社員　阿曽　　惠

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更いたします。

効力発生日は平成二十九年十一月十一日であり、組織変更後の商号は株式会社ＡＦＡとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月六日

愛知県愛知郡東郷町春木下鏡田四四六番二六一

合同会社ＡＦＡ

代表社員　橋口　　寛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月九日であり、組織変更後の商号は、隆盛総建株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月六日

愛知県知多市長字原山八番地の一

合同会社隆盛興業

代表社員　石井　隆治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。新しい会社名はカンパニーセクレタリー株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月六日

神戸市中央区海岸通三番地

日本カンパニーセクレタリー合同会社

代表社員　濱田　幸雄